

産後ケアのご案内



赤ちゃんが成長しているか心配
産後に頼れる人がいないので不安
体調がすぐれず、休息がとれずしんどい

自宅に来てくれる訪問サービス、施設に行く通所サービスなど、助産師によるアドバイスなどの産後ケアが受けられます

利用までの流れ

利用申請

妊娠 32 週～申請書を提出

聞き取りや面接の実施
※申請書に記入してください

※利用の適否については
審査があります

約 2 週間

結果が郵送で到着

※承認された場合には
産後に利用可となります。

利用予約

承認された方は、希望する委託事業所に
直接連絡をし、予約します

※キャンセルは、
前日正午までに予約した委託事業所へ直接必ず連絡を！

産後ケアの利用

母子健康手帳・利用券・利用票を準備して利用へ

※利用者負担額を支払い、次回の予約をします

産後ケア施設



9時～10時
産後ケア開始

～ 通所サービスの1日（例）～



授乳や休息



昼食



16時～17時
産後ケア終了

【対象者】

- ※入院を要する状態や感染性疾患罹患の場合などは利用できません
- ・桑名市に住民登録がある産後1年未満の赤ちゃんとお母さん
- ・赤ちゃんの健康状態、栄養状態に不安がある方
- ・産後の自身の体調や育児に不安がある方 等

【利用料金】

料金	1回あたりの利用者負担額
訪問サービス(1回90分程度)	1,200円
通所サービス(産婦さんの昼食付) (1回8時間程度委託事業所で、見守られながら過ごす事ができます)	2,000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除
(証明するものの掲示が必要です)

※利用時間を短縮されても料金は変わりません。

【利用回数】

1回の出産につき全7回以内 1日1回までの利用
※入院とは異なりますので、育児や身の回りのことはできる限りご自身で行っていただきます。

桑名市ホームページはこちら→



R4.11.1 から掲載

【お問い合わせ先】 桑名市役所 子ども総合センター 母子健康包括支援センター

TEL 0594-24-1380 ※月～金曜日(土日祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時